

柏崎市福祉保健部国保医療課長様



貸出用物品利用申請書

下記のとおり、貸出用物品を利用したいので申請します。また、貸出用物品の利用においては、裏面注意事項を遵守いたします。

記

借用希望日	令和○年(○○○○年)○月○日(○)		※貸出日	記入しない	
返却予定日	令和○年(○○○○年)○月○日(○)		※返却日		
利用日時	令和○年(○○○○年)○月○日(○) ○○:○○ ~ ○○:○○				
利用目的	(例) 心肺蘇生法講習会で使用するため				
利用場所	(例) ○○体育館				
利 用 物 品	貸出用物 ↓利用物品に○印をつけてく	· ·	利用希望数 /保有数	※ 貸出数	
	O 心肺蘇生トレーニング 「あっぱくんライト」		20個 /20	個	
	DVD 教材「たたかう!救急アニメ 救 え!ボジョレー!!ver.3.0」 聴診器(ピンク)		枚/ 2	<u>枚</u>	
			本/10	記 入 し な	
	聴診器(グリーン)		本/10	ない本	
	聴診器(ブルー)		本/ 9	本	
	聴診器(イエロー)		本/ 9	本	
	所 属	職・氏名	連絡先	(内線)	
利用責任者	国保医療課		0257-43-9141		
その他	午前10時頃引き取り希望				

<貸出物品の利用に関する注意事項>

- 1 貸出物品の引渡し、維持、修理及び返納に要する費用は、借受人において負担すること。
- 2 貸出物品は、申請した目的以外に使用しないこと。
- 3 貸出物品は、転貸しないこと。
- 4 貸出物品を汚した場合は、きれいにして返納すること。
- 5 返却予定日までに貸出物品の返却ができない場合は、事前に地域医療係担当者に連絡すること。
- 6 その他、貸出物品の利用について、地域医療係職員の指示に従うこと。